

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト		事業者名: 株式会社 杉本建設		基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、毎月1回の全体会議で意見交換し、意識のレベルをたかめている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性を全社員に向けて発信している。 ・ホームページにも掲載している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・ステークホルダーを適切に管理し公正な取引をおこない、不当な値引き等がないか承認ルートを用いてチェックをしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの活動が社会に対し影響力があることを踏まえた上で担当者や責任者(役員)を任命している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修を定期的に行う。 【予定】令和7年3月までに全体会議にて研修を行う。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・全体会議の際、情報漏洩防止の説明を行い周知徹底している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・担当者は顧客の声に対し様々な影響力を考慮し、真摯に対応している。特に顧客のクレームに対しては迅速に対応できるよう連携をとっている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・熊本地震を踏まえ、BCPを策定し年1回以上の訓練を実施している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8			12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別なく全ての人が就業できるよう職場環境の体制を整えている(相談窓口を設置)。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・職長・安全衛生責任者の講習や危険物扱い等の特別教育を積極的に受講している。 ・メンタルヘルスを確保するために年に1回ストレスチェックを行い産業医の相談窓口を設け、不安をできるだけ解消し発言や行動ができる職場環境の実現に向けた啓発活動を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず資格や経歴を評価し公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・勤怠アプリ等の利用により残業時間の削減、自己管理を実現している。 ・計画性をもって有給休暇などの取得奨励を実施しており家庭と仕事の両立を推進している。 ・よかボス宣言を行い、よかボス企業の登録を受けている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得や研修体制は会社からの経費支給となっている。各種資格取得以外にも管理職を育成するために、勤務年数ごとの研修を実施しスキルアップを目指している。					4	5.5		8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日各現場等の朝礼時に安全に対する注意喚起している。産業医からの定期健康新聞を掲示板に掲載し健康への取り組みを行っている。 ・健康診断やストレスチェックを年に1回実施し健康管理を行っている。 ・協会けんぽよりヘルススター2023の認定を受けている。			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・昇給等に、人種、性別、障害者などの違いによる差別はない。 ・外国人実習生や障がい者の受入れ体制も整っている。(来年は外国人4人、障害者1名受入予定)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・社内全体での閲覧・書類提出可能なオンラインツールを導入することにより業務の効率化を実現している。さらに今回は勤怠アプリを導入し自己管理を徹底し、有給を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・申請書類をクラウドサービスの利用を基本とし、建設ディレクターを受講することにより現場管理業務の専門的知識及び技能の習得している。 ・現場責任者の監理業務やICT重機の導入により業務の効率化を図る。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・令和3年度プライト企業に認定されている。 ・令和6年度プライト企業(更新)に認定されている。				3	4				8	9			12					

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 杉本建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・品質確保への取組みにおいて品質証明員を選定し厳しい検査を実施したのち顧客への引渡しを実施している。 ・定期的に社内安全パトロールを実施し安全確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・施設内の壁をなくしユニバーサルレイアウトを採用する。仕切りのないオープンなオフィスの為、他部署とのコミュニケーションが円滑に行われている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・地盤改良においての材料は熊本県産の砕石を利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・ロードクリーンボランティア活動や河川清掃など積極的に取り組んでいる。 ・国・県・市と大規模災害時の支援活動の協定書を交わしており災害時に出勤可能な体制を整えている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・BCPIに基づき年1回以上定期的な避難訓練を行っている。 ・社員の安全を守るため、災害時の緊急連絡体制や避難ルート等を更に構築を強化している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域災害の担い手として消防団の活動に参加している。 ・熊本市消防団協力事業所として認定を受けている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。現場見学会や地域主催のフェスタ等に参加し建設業を知ってもらう学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生やUターン就職を積極的に取り組む雇用に繋げている。 ・ふるさとくまもと創造人材奨学金サポート制度の登録をし、活用している。 ・子供を支援する寄付や協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。